

京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）平成29年度実施方針（案）の概要

第1 策定の趣旨

- 第2次推進計画に基づき、平成29年度の人権教育・啓発の取組を推進する上での重点事項を明らかにするため、実施方針を策定

第2 平成28年度における人権をめぐる状況

◆ 法律等の成立、施行状況

- 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法等、人権に関する14の法律が成立または施行

◆ 人権を巡る状況

- 過労自殺を契機とした長時間労働是正等働き方の見直しの動き
- ヘイトスピーチに係るデモ禁止の仮処分等
- LGBTに関する行政・民間の動向等
- ハンセン病患者特別法廷に関する最高裁の謝罪 等

◆ 京都府の取組

- 懇話会専門委員会の設置
- 子ども向け人権啓発サブソング「えがおのおくりもの」制作
- 第2次推進計画の府職員研修等での周知
- 人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」開設 等

第3 平成29年度実施方針

- 一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め、支え合い、だれもがいいきいと地域で生活できる「共生社会」を実現する視点から、引き続き取組を推進
- 同和問題については、これまでから早期解決を目指して取り組んできたが、部落差別解消法が施行されたことも踏まえ、改めて相談体制の充実や教育・啓発等に取り組む。